

お知らせ

シリーズ 消費生活相談⑩

スポーツジムなど(※)の契約トラブルについての相談

※ トレーニングジム・スタジオなどの運動施設を備え、指導員を配置して会員にトレーニングの機会を提供する事業所

○ 事例

娘が通っている近所の空手教室では、受講料は3カ月ごとの前払いとなっていた。最近、娘がやめたいと言うので、教室に退会と未受講分の受講料返金を申し出たところ、「店長が認めない限りは返金できません」と言われた。受講していない分は返金してほしい。

○ 助言

原則、返金については規約に従うこととなります。規約を確認したところ、「納入後の受講料は返金しません。ただし、転勤、転居、病気により店長が受講不可能と認めた場合は残金をお返します」とあった。規約条件はあるが、娘がやめたい理由を具体的に伝え、話し合うように助言した。

○ 被害を防ぐアドバイス

スポーツジムなどは、原則クーリング・オフが適用されません。契約時は契約書面や規約に記載された解約条件を必ず確認してください。規約などが渡されない場合は、事業者へ書面交付を依頼してください。

◎ 消費生活相談(無料)を行います。

■日 時 平成31年1月9日(水) (毎月第2水曜日)
午前10時～正午、午後1時～午後4時

■場 所 役場2階相談室201

■問い合わせ先 産業観光課商工労政係 ☎(48) 1111 (内1226・1227)

◎ 知多半田消費生活センターでも消費生活相談を行っています。

相談を希望する方は、電話をしてください。

■日にち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日を除く)
■時 間 来所相談：午前9時30分～午前11時30分
午後1時30分～午後4時30分
電話相談：午前9時30分～午後4時30分

■問い合わせ先 知多半田消費生活センター ☎(32) 2444

1月の相談

■人権・行政・心配ごと相談

17日(木)
場 所 中央公民館本館308号室
時 間 午前9時30分～午前11時30分
※ 電話での相談も受け付けます。

■無料法律相談(事前に予約が必要)

17日(木)
場 所 役場1階相談室101
時 間 午後1時～午後4時

■問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係
☎(48) 1111 (内1122)

成年後見制度巡回相談

1月10日(木)
場 所 中央公民館本館102号室
時 間 午後1時～午後5時
NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■問い合わせ先

知多地域成年後見センター事務所
(知多福祉活動センター内)
☎0562 (39) 3770

2019花半島事業フラワーフェスティバルを開催

- ▽ 知多半島の生産者に育てられた、管理のしやすい季節の寄せ植えや洋ランなどの鉢物、切花アレンジやブーケを生産者価格で販売します。
- ▽ ランドマークとなる花で飾り付けられた巨大なモニュメントは大迫力。写真撮影スポットに最適です。
- ▽ 花と触れ合いながら、ものづくりの楽しさを感じることができるフラワーアレンジ体験などの花の体験コーナーや子ども向け花植え体験コーナーなども行われます。
- ▽ 体験コーナーの参加者や花きの購入者に配布される抽選券で、「おたのしみ大抽選会」に参加できます。知多半島のさまざまな花きがプレゼントされます。(各日先着500人)

■日 時 1月19日(土)、20日(日)
午前10時～午後5時

■場 所 イオンモール常滑
1階サウスコートと北通路
(常滑市りんくう町2-20-3)

■問い合わせ先 JAあいち知多生活部組織相談課
☎(34) 9958

ご寄付ありがとうございます

知多信用金庫 様



町に「門松用祝賀紙」を2万1,300枚ご寄付いただきました。祝賀紙は、今回の広報と一緒に配布しています。

鈴木 嘉博 様 (2万円)
「ふるさと阿久比応援寄付金(ふるさと納税)」で町にご寄付いただきました。

編集後記 保健センターで行われた第31回阿久比町健康まつりに行ってきました。骨密度測定や歯科検診・フッ素塗布などさまざまなコーナーがあり、私もどれか受けてみようと思っていると、廊下に設置されていた健康歩道板が目につきました。健康歩道板とは、いわゆる足つぼを刺激するでこぼこの付いた板のことで、見るからに痛そうです。どれどれ、と足を踏み入ると不細工な格好になってしまいました。健康歩道板で痛みを感じるのとは体のどこかに悪いところがあるサインかもしれないとのこと。通りかかった職員に「全然痛くないですよ」と言って平然を装いました。

